03 姿勢フローチャートの使い方

姿勢フローチャートの使用方法は、はじめに経口摂取開始の前提条件（表１）を確認します。前提条件をクリアー出来ていれば、姿勢フローチャート（図２）を使用し、自己唾液のむせがあるかどうかからスタートします。

自己唾液のむせが無い場合、リクライニングギャッジアップを行い水分のとろみがどの程度必要か評価します。次に 30 分以上の座位が可能か評価しましょう。

自己唾液でむせが認められる場合、ゼリーやペースト食の送り込みの評価を行い完全側臥位法を検討します。食物形態については摂食フローチャートを参考にして下さい。

ミールラウンド中、むせや食べこぼしが気になった場面や安静時での唾液によるむせが気になった場面で、姿勢調整を見直すことで不要な誤嚥を予防することに繋がります。多職種で姿勢の見直しをしてみましょう。

表１　経口摂取開始の前提条件・直接訓練適応・中断基準 [3)]

経口摂取開始の前提条件
■ 意識が覚醒：JCS １桁 ■ 全身状態安定：重篤な共存症なし、バイタル安定、脱水・栄養障害なし ■ 呼吸状態安定：SpO2 95% 以上　呼吸数 20 回未満 ■ 唾液、少量の水で嚥下反射あり ■ 口腔内が清潔で湿潤している

直接訓練適応基準※1
（１）非経口的に栄養を摂取している摂食嚥下障害患者のうち、経口摂取開始の前提条件を満たし、医師・歯科医師が訓練可能と判断したもの （２）経口摂取を行っているが、むせや咀嚼困難などなんらかの問題を有するもの

直接訓練中断基準※2
■ 頻回なむせや湿性嗄声 ■ 発熱 ■ 痰の増加 ■ 炎症反応（CRP や WBC 高値） ■ 意識状態悪化 ■ 全身状態悪化

※１　上記の条件を満たしている場合は、さらに嚥下機能のスクリーニング検査および精査を実施し、適応を検討。条件を満たしていない場合は、状態が安定するのを待って再評価を行う。

※２　上記の状態がみられる場合には、多職種で検討し、一旦訓練を中断。状態が落ち着き次第、再評価・訓練再開を検討。